

平成28年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

農林商工部

款	項	目	大	事	業	ページ
5	1	4	62	大	仙市雇用助成金	5 - 1
6	1	3	10	担	い手支援事業費	5 - 2
6	1	3	11	大	豆栽培モデル対策事業費	5 - 3
6	1	3	12	産	地づくり推進事業費	5 - 4
6	1	3	38	新	規就農者研修施設運営費	5 - 5
6	1	3	56	農	業振興費負担金（秋の稔りフェア推進協議会負担金）	5 - 6
6	1	3	61	青	年就農給付金事業費	5 - 7
6	1	3	64	担	い手への農地集積推進事業費	5 - 8
6	1	3	67	農	業夢プラン事業費	5 - 9
6	1	3	83	（	新規）農山漁村振興交付金事業費	5 - 10
6	1	5	24	快	適居住環境整備事業費	5 - 11
6	1	6	17	小	規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費	5 - 12
6	1	6	18	「	未来へつなぐ」農村地域サポート事業費	5 - 13
6	1	6	27	多	面的機能支払交付金事業費	5 - 14
6	1	6	51	県	営土地改良事業費負担金	5 - 15
6	2	1	17	秋	田県水と緑の森づくり税関連事業費	5 - 16
6	2	6	10	県	営林道事業費	5 - 17
6	3	1	12	鮭	資源等確保活用事業費	5 - 18
7	1	2	12	中	心市街地賑わい創出事業費	5 - 19
7	1	2	18	特	産品流通化事業費	5 - 20
7	1	2	26	企	業新事業展開応援事業費補助金	5 - 21
7	1	2	28	中	心市街地商業活性化対策推進事業費	5 - 22
7	1	2	29	買	い物空白域解消対策事業費	5 - 23
7	1	2	30	花	火産業構想推進事業費	5 - 24
7	1	2	33	国	際花火シンポジウム関連事業費	5 - 25
7	1	2		中	小企業振興融資あっせん制度保証料補給金・融資利子補給金	5 - 26
7	1	2	64	商	店街環境整備事業費補助金	5 - 27
7	1	2	67	新	規開店応援事業費	5 - 28
7	1	2	70	が	んばる商店等支援事業費補助金	5 - 29
7	1	4	64	温	泉入浴券発行支援事業費	5 - 30
7	1	4	66	大	仙市首都圏PRイベント事業費	5 - 31
7	1	4		大	仙市内の温泉施設管理費（7施設）	5 - 32

# 事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 62 事業

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用の支援

(基本事業)助成金制度の充実

見直し

課所名：農林商工部 企業対策課

『事業名』 **大仙市雇用助成金**

【28年度】 **36,450** 千円 【27年度】 **37,850** 千円 【増減額】 **△ 1,400** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>36,200</b>		<b>250</b>

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

雇用機会の拡大・創出や安定雇用等の雇用環境の充実、地元雇用の促進を図ることを目的に、市内及び仙北市・美郷町で新たに対象となる労働者を雇用した事業者に雇用助成金を交付する。

- 目標：有効求人倍率0.9以上

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

・合併時より、雇用情勢の変化に合わせてながら制度の運用を行い、これまで延べ1,947人の雇用創出が図られてきた。

【有効求人倍率の推移（大曲仙北管内）】

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
0.60	0.63	0.53	0.36	0.23	0.40	0.44	0.53	0.62	0.80	0.99

※H27は12月末現在

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

- ・H20年秋のリーマンショック後、制度内容を拡充し、雇用環境の改善に努めた結果、有効求人倍率の改善が図られており、一定の効果があったものと思われる。
- ・現行制度について、経済状況並びに地域の雇用環境等に合わせて見直しを行っていく。

**4. A c t** (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 大仙市民を期間の定めのない雇用契約による雇用を行った事業所に対し助成金を交付。  
(1年間の雇用実績に基づき助成)
- 若者の定住と雇用の促進のため、雇用促進助成金制度に代えて若者定住促進雇用助成金制度に変更する。  
※45歳未満の市民を新規に雇用した場合、雇用から1年後に助成する。
- 花火産業構想アクションプランに基づき、花火創造企業に対し創業支援として助成する。
- 助成金の種類と説明
  - ・雇用奨励助成金制度・・・工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所を対象  
助成額：一般150千円、新卒600千円、Aターン600千円（新規）
  - ・【新規】地方創生助成金・・・花火創造企業の雇用に対して助成  
助成額：一般800千円
  - ・【新規】若者定住促進雇用助成金制度・・・45歳未満の市民を新規雇用した事業所を対象  
助成額：一般100千円、新卒150千円、Aターン300千円
  - ・圏域雇用助成金制度・・・45歳未満の大仙市民を新規雇用した仙北市・美郷町の事業所を対象  
助成額：1人につき50千円
- ◆介護施設並びに医療機関は対象外とする。
- ◆雇用促進助成金制度は平成26年度雇用分を対象とする。

助成種別	交付見込人数（人）				交付見込額（円）			
	一般	新卒	Aターン	計	一般	新卒	Aターン	計
奨励助成金	18	3	—	21	2,700,000	1,800,000	—	4,500,000
地方創生助成金	11	—	—	11	8,800,000	—	—	8,800,000
若者定住促進雇用助成金	115	56	10	181	11,500,000	8,400,000	3,000,000	22,900,000
圏域助成金	5	—	—	5	250,000	—	—	250,000
<b>合 計</b>	<b>149</b>	<b>59</b>	<b>10</b>	<b>218</b>	<b>23,250,000</b>	<b>10,200,000</b>	<b>3,000,000</b>	<b>36,450,000</b>

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 10 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **担い手支援事業費**

【28年度】 **10,802** 千円 【27年度】 **12,298** 千円 【増減額】 **△ 1,496** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>2,500</b>			<b>8,302</b>

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

大仙市の基幹産業である農業の維持と発展のため、認定農業者（個人・農業法人）、集落営農組織を一定数確保することを目標とする。また、担い手通信や各種研修会を通じて有用な情報を提供し、安定した農業経営ができるよう支援する。

【数値目標】 認定農業者 平成27年7月末時点 1,571人 → 平成28年度末目標 1,500人  
 うち農業法人 平成27年7月末時点 81法人 → 平成28年度末目標 85法人  
 集落営農組織 平成27年7月末時点 51組織 → 平成28年度末目標 50組織

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

認定農業者については、近年は漸減傾向が続いていたが、国の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の要件確保のため平成26年度末から平成27年度にかけて認定農業者が大幅に増加した。また、農業法人については順調に増加し、経営規模の拡大も行われている。

年度	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H27 7月末時点
認定農業者	1,420	1,351	1,344	1,337	1,454	1,571
うち 農業法人	57	63	68	71	78	81
集落営農 組織	68	59	54	50	50	51

### 3. Check (評価：問題と課題)

国の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の要件確保のため平成26年度末から平成27年度にかけて認定農業者が大幅に増加したものの、近年の漸減傾向から考えると今後の増加はあまり見込めない。また、高齢化が急速に進んでいることもあり、営農継続のため後継者の確保・育成が必要である。

集落営農組織については、近年の米価下落・低迷の影響もあり法人化後の経営ビジョンを確立できず、農業経営の法人化に踏み出せない組織が多くなっている。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

#### 【今後の方向性】

認定農業者は今後の増加があまり見込めないことや高齢化が急速に進んでいるため、経営の維持・発展のため後継者の確保・育成に努める必要がある。

農業法人については、農業経営の更なる発展を目的に6次産業化に取り組む法人も増加していることから、これらの活動を支援していく必要がある。また、集落営農・法人化支援センターを中心として、集落営農組織からの法人化や、ほ場整備を契機とした農業法人設立の支援に加え、法人化後の経営安定・改善についても支援を行う。

集落営農組織については、既存組織の経営面積の拡大や農業経営の複合化の取り組みへの支援だけではなく、農業経営の法人化を重点的に推進し、雇用の受け皿としての体制づくりや組織経営の発展を支援する。

#### 【平成28年度事業の概要】

- (1) 担い手の支援
- (2) 集落営農・法人化支援センターの運営
- (3) 新設農業法人の経営安定支援
- (4) 大仙市認定農業者組織補助金交付事業の実施
- (5) 農業法人確保・育成支援事業（県100%補助事業）の実施

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 11 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

拡充

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **大豆栽培モデル対策事業費**

【28年度】 **46,376** 千円 【27年度】 **22,600** 千円 【増減額】 **23,776** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>46,376</b>	

※地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

広範な水田面積を有する本市においては、土地利用型作物である大豆の収量・品質向上は新たな米政策の転換に対応していく観点からも重要な課題であり、国機関等との連携のもと、生産技術対策の徹底と栽培者の生産技術の平準化による収量・品質の向上を図り、農業者の経営安定に資することを目的とする。

●目標 収量：200kg/10a 品質：2等級以上 30%

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成26年度より実施しており、単収の向上が図られている。

大豆単収 (秋田県)		大仙市 (単収)		大仙市 (品質2等級以上)		実証ほ場 (単収)	
H25	112kg	H25	142kg	H25	20%	H25	157kg
H26	132kg	H26	154kg	H26	25%	H26	163kg

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・実証ほ場で国機関（農研機構）技術提供を受け「培土期追肥」「葉面散布」等の生産技術の効果が現れてきており、一定の効果があつた。
- ・今後も継続して実施し、技術効果を広めていくことが必要と考えられる。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

・大豆の高品質化や収量向上を目指すため市内4箇所の実証ほ場で技術実証し、その情報を基に生産者の栽培技術の向上を図り、土地利用型の転作作物として確立を目指す。

- (1)生産技術向上のための実証ほ場設置等に関する経費 832千円  
管内4箇所に実証ほ場を設置し、生産技術向上のための現地研修会・意見交換会を開催するほか、東北農政局及び関係団体による情報交換、収量・品質向上に向けた支援策等の検討会の開催。
- (2)大豆栽培モデル経営体育成支援助成金 23,855千円  
集積・収量・品質の各項目の総合評価に基づく助成単価により助成金を交付。  
助成単価：1,000円～6,000円/10a 以内
- (3)高品質大豆出荷奨励助成金 21,365千円  
品質区分が1等または2等で、その割合が全出荷量の50%以上を占める経営体に助成金を交付。  
助成単価：3,000円/60kg 以内
- (4)大規模団地連担協力助成金 324千円  
連担化などにより、団地集積に協力した経営体に助成金を交付。  
助成単価：3,000円/10a 以内

※(2)(3)は経営所得安定対策加入者を対象とする。  
(4)は経営所得安定対策の産地交付金における団地要件に該当する一連作業実施者を対象とする。

# 事業説明書

6 款 1 項 3 目 12 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 需要・環境・生産コストを意識した米づくり

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

## 『事業名』 産地づくり推進事業費

【28年度】 11,577 千円 【27年度】 21,450 千円 【増減額】 △ 9,873 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>3,527</b>	<b>8,050</b>

※地域振興基金繰入金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国が目指している新たな米政策に対応しながら、特色ある米づくりや生産基盤の整備を推進する。

- (1) 酒造好適米・古代米・高品質米等の生産を振興する。
- (2) 大区画ほ場整備事業に伴う地力増進作物の作付に助成し、米や大豆の生産基盤整備を支援する。
- (3) 自給率が低い油糧作物である、なたねの生産拡大を図る。

●目標 前年度作付面積比率3%以上の作付

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- (1) H27年度においては酒造好適米76.1ha、地域特産品開発米（古代米）27.9ha、特別栽培米238.4haが作付され、地域の特色ある米づくりに寄与した。
- (2) 土づくり事業については、ほ場整備事業を契機とした新規法人の立ち上げや既存法人等への農地集積が図られており、大区画ほ場において作業体系が効率化されることで、稲作に関する生産コストの低減化及び大豆を中心とした水稻以外の土地利用型作物の作付拡大が期待される。
- (3) 油糧用なたねについては、作付ほ場の連担団地化により生産拡大が進んでおり、今後も同様に本事業を推進していく。

### 3. Check (評価：問題と課題)

- ・酒造好適米は、昨年と比較し倍増となっているが、地域特産品開発米はほぼ現状維持となっている。地域の特色ある米づくりを通じて農家所得の向上を図るため、当該事業を通じて、地域特産開発米や高品質米の生産を継続して支援していく。
- ・土づくり支援については、H25年度まで県補助事業により実施していたが、事業終了に伴う経過措置として、既採択分の面工事終了年（H28年度）まで市の単独助成により従来の助成水準を維持する。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ・酒米、地域特産品開発米及び特別栽培米の産地化を加速化させるとともに、土地利用型作物の生産条件の整備等を通じて農家所得の向上を図るため、事業を継続していく。

#### (1) 酒造好適米生産性向上推進事業

酒造好適米の生産に対し10a 当たり1,000円を助成  
1,000円以内/10a×78.4ha=784千円

#### 地域特産品開発米等助成事業

特産品開発用米の生産に対し10a 当たり1,000円を助成  
1,000円以内/10a×28.8ha=288千円

#### 高品質米作付応援事業

県特別栽培農産物及びJGAPの認証を受けた特別栽培米の生産に10a 当たり1,000円を助成  
1,000円以内/10a×245.5ha=2,455千円

#### (2) 土づくり支援事業費

ほ場整備後地力増進作物を作付した農業者に10aあたり10,000円以内を交付  
※H26年度採択分以降の助成なし  
10,000円以内/10a×76.0ha=7,600千円

#### (3) 菜種油生産拡大奨励支援事業費

油糧用なたねの4ha以上の連担団地に10aあたり3,000円以内を交付  
3,000円以内/10a×15.0ha=450千円

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 38 事業

(施策の大綱) 農林水産業振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **新規就農者研修施設運営費**

【28年度】 **40,231** 千円 【27年度】 **41,516** 千円 【増減額】 **△ 1,285** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>4,275</b>	<b>24,600</b>	<b>5,270</b>	<b>6,086</b>

※生産物売払収入 3,350

※新規就農者研修費負担金 1,920

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

市内での就農を希望する意欲ある若者に対し、複合経営に取り組むための栽培技術の習得や就農に必要な知識に関する研修を行い、大仙市農業の将来の担い手の確保・育成と定着を図る。

- 目標：研修生受入人数 東部新規就農者研修施設 10人、西部新規就農者研修施設 5人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・研修生（担い手）の確保が喫緊の課題であるため、東部及び西部新規就農者研修施設において野菜、花き、果樹栽培の研修を行い、これまで延べ100人の研修生を受入、担い手の確保・育成と定着が図られている。
- ・平成27年度から市外（仙北市・美郷町）の研修生の受け入れを可能としている。

・年度別研修生数

研修名／年度	15～16	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
通年研修（東部）	5	2	2	3	2	4	7	3	10	10	9	9	66
通年研修（西部）										4	5	5	14
冬期研修（東部）					4	1		2	2	3	1	3	16
冬期研修（西部）										2	1	1	4
計	5	2	2	3	6	5	7	5	12	19	16	18	100

・年度別修了生数

研修名／年度	15～16	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
通年研修（東部）	2	2	1	2	2	1	5	2	4	8	3	6	38
通年研修（西部）										1	4	2	7
冬期研修（東部）					4	1		2	2	3	1	3	16
冬期研修（西部）										2	1	1	4
計	2	2	1	2	6	2	5	4	6	14	9	12	65

**3. Check (評価：問題と課題)**

国の青年就農給付金制度の創設により、就農に意欲があり研修を希望する若者が増加してきており、研修終了後は市内において就農していることから、市農業の担い手の確保・育成が図られている。

研修生のニーズに応えられるよう研修体制の充実を図る必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

●新規就農者研修施設概要

- ①研修施設名称 大仙市東部新規就農者研修施設（大仙市太田町横沢） 平成15年4月開設  
大仙市西部新規就農者研修施設（大仙市強首） 平成25年4月開設
- ②研修施設概要 東部：敷地面積200a、鉄骨ハウス2棟、パイプハウス8棟  
西部：敷地面積 62a、パイプハウス4棟
- ③農業専門技術員 東部2人、西部2人
- ④受入予定人数 通年研修15人（東部10人、西部5人）※美郷町3人、仙北市1人  
冬期研修 3人（東部 2人、西部1人）
- ⑤研修奨励金 通年：75,000円/月、冬期：75,000円/月 ※いずれも県負担1/2、市負担1/2

# 事業説明書

6 款 1 項 3 目 56 事業

(施策の大綱)

農林水産業の振興

(施策)

加工・販売・交流型農業の推進

(基本事業) 加工・販売型農業への取り組み

拡充

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **農業振興費負担金（秋の稔りフェア推進協議会負担金）**

【28年度】 **8,000** 千円 【27年度】 **2,236** 千円 【増減額】 **5,764** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>8,000</b>	

※地域振興基金繰入金

## 1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

・農業を基幹産業とする大仙市において、その取り組みを紹介するとともに、各地域における農産物直売所を一堂に会して、秋の稔りの感謝と農業への理解を求めながら本市農業の飛躍のため実施し、併せて市内商業者の出店や団体展示、芸術文化団体の参加により、産業と文化にふれあうことを目的に開催する。

## 2. Do（実行：これまでの実績と成果）

・各会場来場者合計 平成27年度 31,200人  
 ・多くの市民に来場いただき、かつ「駅からハイキング」などの観光客来場企画との連携により、市外からの誘客にも取り組んできた。

## 3. Check（評価：問題と課題）

・大仙市産農産物等をPR出来る機会でありながら、市外から大仙市に訪れたお客様から足を運んでもらうことが少ないと考えられる。  
 ・にぎわいの創出及び産業と地域の活性化を図るため、農・商・工・観・文化の連携を一層強化する必要がある。

## 4. Act（改善：今後の方向性と28年度事業の概要）

### 【主会場の変更】

・これまで市役所本庁舎敷地内を主会場として実施してきたが、農商工観連携の強化とにぎわいの創出を勘案し、主会場を「大曲ヒカリオ」に変更し実施する計画である。

・開催にあたっては花火通り商店街と連携のうえ、にぎわいの創出と農産物を始めとした大仙市の産業・文化情報を市内外へ発信するPRイベントとしての位置付けを付加することができる。

### 【各会場計画】

(1) 大曲体育館、大曲武道館、市役所本庁舎駐車場の全ブースを大曲ヒカリオ周辺に移設。

①展示・飲食・販売テントエリア（施設敷地や了承された私有地）

展示販売、イベント、飲食コーナーは会場に設置するテントをメインに開催。

②だいせん軽トラ市（花火通り商店街道路）

農産物を軽トラ荷台に展示販売し出店するエリア。荷台の屋根として簡易テントを貸与。

③展示・販売エリア（市及び公的施設等の建物内）

テント内での実施が困難なイベントは建物内で開催。

(2) 産業展示館、大曲市民会館、大曲交流センター会場の変更はない。

※各会場及び駐車場間の往来のため、シャトルバス運行を検討。

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 61 事業

(施策の大綱) 農林水産業振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **青年就農給付金事業費**

【28年度】 **111,750** 千円 【27年度】 **91,500** 千円 【増減額】 **20,250** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>111,750</b>			

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

農業従事者の高齢化が急速に進むなか、本市農業を持続的に維持・発展させるために多くの意欲ある担い手を確保・育成する必要があることから、農業後継者のみならず農外からの参入も含め、市内での就農を希望する若者に対し就農後に給付金を給付する。

●目標：新規就農者（雇用就農含む） 平成28年度 20人 平成32年度（累計） 100人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

国の平成23年度4次補正予算で創設され、平成20年4月以降に経営開始した新規就農者を対象に最長5年間、年最大150万円を支給する事業であり、青年の就農意欲の喚起と定着が図られている。

【青年就農給付金 対象者数】

地域名	給付対象者数				
	24年度	25年度	26年度		27年度
			通常分	補正分	
大曲地域		1	4	4	6
〃 (夫婦)		4	4	4	2
神岡地域		1	2	2	2
西仙北地域		2	3	3	5
〃 (夫婦)		2	2	2	
中仙地域	1	4	5	5	4
協和地域	4	3	4	4	2
南外地域					3
仙北地域	2	5	6	6	5
〃 (夫婦)		2	4	4	4
太田地域	5	6	9	9	9
〃 (夫婦)		2	2	2	4
計	12	32	45	45	46

**3. Check (評価：問題と課題)**

青年の就農意欲の喚起と定着が図られており、担い手の確保・育成に結びついている。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

●青年就農給付金（経営開始型）

給付対象者：人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられている方で、就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること。

給付期間：経営開始後5年以内

給付額：年間最大150万円 ※夫婦の場合は要件を満たせば年間225万円

給付対象者：

地域名	給付対象者数 (人)		給付金額 (千円)	
	28年度		28年度	
	全期分	半期分	全期分	半期分
大曲地域	8		12,000	
〃 (夫婦)	6		6,750	
神岡地域	3		4,500	
西仙北地域	7		10,500	
〃 (夫婦)	2		2,250	
中仙地域	12	1	18,000	750
協和地域	1	2	1,500	1,500
南外地域	3		4,500	
仙北地域	11		16,500	
〃 (夫婦)	6		6,750	
太田地域	14	1	21,000	750
〃 (夫婦)	4		4,500	
計	77	4	108,750	3,000

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 64 事業

(施策の大綱)農林水産業の振興

(施策)担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業)担い手の育成

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

## 『事業名』 担い手への農地集積推進事業費

【28年度】 **478,951** 千円 【27年度】 **104,440** 千円 【増減額】 **374,511** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>478,951</b>			

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に協力する農業者（出し手）を支援することによって、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化をすすめ、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を支援する。

- 平成28年度支援目標：地域集積協力金 9 地域
- 経営転換協力金 300 戸
- 耕作者集積協力金 50 戸

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

農地中間管理機構（秋田県農業公社）が農地の中間的な受け皿になることによって円滑な農地集積・集約化が行われ、大仙市における平成26年度の機構借受面積は388.5haとなり県下最大であった。

#### ■農地の出し手に対する協力金交付実績

年度	H24			H25			H26		
	件数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)	件数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)	件数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)
地域集積協力金	/			/			0	0.0	0
経営転換協力金	35	41.7	17,300	206	311.5	108,600	126	161.8	62,400
耕作者集積協力金(※)	0	0.0	0	2	3.2	161	3	3.4	674

※平成25年度までは分散錯圃解消協力金

### 3. Check (評価：問題と課題)

本制度が徐々に周知されてきていることや近年の米価下落・低迷の影響を受けて農業に見切りをつけ、農地中間管理機構を活用して担い手へ農地を集約化する農業者が今後さらに多くなるものと思われる。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

#### 【今後の方向性】

農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に結び付けるため、本制度のさらなる周知を図る。

#### 【平成28年度事業の概要】

##### ・機構集積協力金交付事業

→農地中間管理機構への農地の出し手に対して下記のとおり支援を行う。

- (1) 地域集積協力金 (318,951千円)  
外縁が明確である「地域」内の全農地面積のうち、機構へ貸し付けた農地面積の割合に応じて協力金を交付する。
- (2) 経営転換協力金 (150,000千円)  
機構に農地を貸し付ける①経営転換する農業者、②リタイアする農業者、③農地の相続人に対し、貸付面積に応じて協力金を交付する。
- (3) 耕作者集積協力金 (10,000千円)  
機構が借り受けた農地等に隣接する農地（交付対象農地）について、①自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、②所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者に対し、協力金を交付する。

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 67 事業

(施策の大綱)農林水産業の振興

(施策)地域に適合した農作物づくり

(基本事業)複合経営への取り組み

見直し

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **農業夢プラン事業費**

【28年度】 **189,560** 千円 【27年度】 **212,221** 千円 【増減額】 **△ 22,661** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>158,984</b>			<b>30,576</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成及び収益性の高い地域農業の確立を推進するため、経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、担い手の経営発展を図る。

- ・事業実施経営体数：120経営体（平成28年度）

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

・農業夢プラン事業等を実施することにより稲作以外の作物振興を図り、複合経営による農家個々の所得向上と経営の安定化が図られている。

【これまでの実施経営体数】

H23	H24	H25	H26	H27
112	106	116	112	120

※H27は1月末現在

**3. Check (評価：問題と課題)**

農業用機械・施設の補助を行うことは、設備投資の負担軽減につながっているが、経営体の所得向上にすぐには直結されないため、JA等と連携して販売強化に向けた取組が必要である。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

- ・複合部門にかかる機械や施設等の初期導入経費の軽減が図られるため、引き続き支援する。

事業名	県補助率	市補助率	対象者
未来にアタック農業夢プラン応援事業	4/12	1/12～3/12	認定農業者
新規就農者経営開始支援事業	4/12	2/12	認定就農者 青年就農給付金（経営開始型）の対象者
活気あふれる果樹産地育成事業	4/12	1/12～3/12	果実を販売する農業者
周年園芸普及拡大対策事業	6/12	1/12	認定農業者、認定就農者
元気な中山間地域農業応援事業	6/12	1/12	農業者、農業法人等
農業経営発展加速化支援事業	6/12	1/12	認定農業者、集落型農業法人

※県補助率4/12の事業は、市の嵩上げを通常分1/12、認定就農者、青年就農給付金（経営開始型）の対象者及び市新規就農者研修施設研修生が研修終了後5年間で取得する場合2/12、大仙農業元気賞受賞者は3/12。

※県補助率6/12の事業は、市の嵩上げを大仙農業元気賞受賞者のみとし補助率1/12。

※稲作関連の場合は3/10（平成27年1月以降に設立された集落型農業法人であること）。



# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 5 目 24 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **快適居住環境整備事業費**

【28年度】 **7,413** 千円 【27年度】 **6,175** 千円 【増減額】 **1,238** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>7,413</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

近年、農村部及び都市部を問わず生活様式の変化に伴い、周辺水路や農業用排水路の汚濁が進行し、悪臭の発生等、農業生産環境や生活環境の両面に大きな問題が生じている。このため、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図り、快適な居住環境への整備を図ることを目的とする。

●目標：平成32年度まで19路線 3,435m

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

本事業により水路内での滞留や悪臭の発生や、経年劣化による水路幅の拡大がなくなり、水質向上や保全、施設の機能維持、生活環境の改善が図られている。

【平成24～27年度実績】

実施年度	地区数	事業量	事業費	
平成24年度	7	405 m	8,457 千円	
平成25年度	7	466 m	8,652 千円	
平成26年度	9	649 m	9,984 千円	
平成27年度※	7	337 m	6,175 千円	※予算

**3. Check (評価：問題と課題)**

事業要望が非常に多いため、事業の趣旨に沿って各地区の緊急性を判断し、優先順位を整理して計画的に整備していく。また、事業の規模や状況によって、補助事業（多面的機能支払交付金 長寿命化）での実施も検討していく。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

(1) 大曲地域 2,157千円

2 地区		事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(市街地型)	上前村地区	L= 84 m	千円	1,221 千円	千円	1,221 千円
(汎用型)	花館支用28号地区	L= 50 m	千円	千円	936 千円	936 千円

※ 花館支用28号地区 全長L=430m H22～H29の8カ年 事業主体 仙北平野土地改良区 負担率 75% H28事業費 1,248千円

(2) 西仙北地域 448千円

1 地区		事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(市街地型)	刈和野浮島地区	L= 300 m	448 千円	千円	千円	448 千円

(3) 南外地域 500千円

1 地区		事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型)	日吉地区	L= 50 m	千円	500 千円	千円	500 千円

(4) 仙北地域 3,392千円

1 地区		事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型)	戸蒔谷地添地区	L= 208 m	千円	3,392 千円	千円	3,392 千円

(5) 太田地域 916千円

2 地区		事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費
(農山村型)	川口地区	L= 30 m	千円	616 千円	千円	616 千円
(農山村型)	中里地区	L= 154 m	300 千円	千円	千円	300 千円

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 17 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費**

【28年度】 **6,873** 千円 【27年度】 **7,625** 千円 【増減額】 **△ 752** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>6,700</b>		<b>173</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

中山間地域農業の基盤整備状況は、受益面積や高齢化問題による担い手不足により、補助事業に参加できないことから、狭小なほ場や利便性の悪い農業施設で営農している状況である。  
これらの実情を踏まえ、地域が必要とする土地改良事業を実施することで、過剰な投資を抑え、農家が望み、地域にあった整備により、条件不利地域での農業経営の持続及び安定向上を推進し、担い手の定着による集落コミュニティの向上、再生を農業基盤整備から支援していくことを目的とするものである。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

ほ場整備事業等の計画が出来ない条件不利地域での用水路、排水路等整備により機能向上と維持管理の軽減が図られている。

【平成23～27年度実績】

年度	地区数	地区名	受益面積	事業費
23	1	円行寺	14.3 ha	4,824 千円
24	2	坂繫、門ヶ沢	20.2 ha	8,988 千円
25	2	秋通、フカウヂ	21.3 ha	4,555 千円
26	3	大場台、フカウヂ、荒又	24.1 ha	11,694 千円
27	2	布又、土場	6.5 ha	7,625 千円

※H27予算

**3. Check (評価：問題と課題)**

農家が望み、地域にあった土地改良事業を実施した結果、課題を抱えていた各地区の営農環境の向上が図られており、地元の反響も大きい。条件不利地域での農業経営の持続及び担い手の定着につながっていると考えられる。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

中山間地域の条件不利地域について、国、県の補助事業の要件にとらわれない、地域が必要とする基盤整備を実施する。

- ・事業の範囲は20ha以下とする。
- ・総事業費から人件費相当を減じた金額の92.5%を補助。
- ・補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合。

地区名	工 種	事業年度	関係受益	事業費	補助対象金額	対象外経費	補助金 92.5%	事業主体
布又	排水路工 L=403.0m	H27-H28	6.0 ha	2,979 千円	2,703 千円	276 千円	2,500 千円	布又地区共同施行組合
大畑	用排水路工 L=30.0m 農道工 L=285.0m	H28-H29	4.1 ha	1,970 千円	1,820 千円	150 千円	1,684 千円	大畑地区共同施行組合
長田	整地工 11,483㎡	H28-H29	5.8 ha	3,183 千円	2,906 千円	277 千円	2,689 千円	長田地区共同施行組合
合 計			15.9 ha	8,132 千円	7,429 千円	703 千円	6,873 千円	3 団体

# 事業説明書

6 款 1 項 6 目 18 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

見直し

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 「未来へつなぐ」農村地域サポート事業費

【28年度】 3,300 千円 【27年度】 5,400 千円 【増減額】 △ 2,100 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>3,300</b>		

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

耕作放棄地の未然防止や営農を継続するためには、農業者に農村環境保全の負担が偏らない地域づくりと地域ぐるみでの農村維持が必要である。こうした実情を踏まえ、中山間地域での多面的機能支払交付金事業を拡充し、さらに非農業者が環境保全の活動に参画し、農村地域のコミュニティを守り耕作放棄地の解消や農村環境を保全することを目的とする。

- 目標：中山間地域における多面的機能支払交付金事業の実施組織（79組織）が取り組むこと。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

集落施設の除雪作業等の活動により、集落内での交流の機会が生まれ、コミュニティ維持に繋がった。

【平成26年度実績】 単位：千円 【平成26年度取組内容】（組織数の重複あり）

地域 類型	基本額		集落加算		参加人数加算						補助金 合計
	組織数	補助 金額	集落数	補助 金額	2割超		3割超		全体		
					組織数	補助 金額	組織数	補助 金額	組織数	補助 金額	
中山間	50	2,500	62	50	15	750	11	1,100	26	1,850	4,400
平野	30	600	132	465							1,065
合計	80	3,100	194	515	15	750	11	1,100	26	1,850	5,465

地域 類型	里山 保全	除雪	防犯 安全	伝承 文化	若者 定住
中山間	2	26	3	5	1
平野	0	49	2	0	0
合計	2	75	5	5	1

**3. Check (評価：問題と課題)**

集落コミュニティの向上に対して地元から反響があった。今後は中山間地域に対して事業を推進し、多面的機能支払交付金事業へ参画する非農家の増加に努める。  
多面的機能支払交付金事業への非農業者の参加を促すことで、農村環境への理解と地域活動への参加、コミュニティ向上が期待される。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

多面的機能支払活動に参加した非農業者割合により補助金の基本額、加算額を定め活動組織に交付し、農村集落コミュニティ向上のための事業を実施する。

(1) 事業内容

- ・農村資源保全のための活動（里山保全活動、農作業サポート事業）
- ・集落コミュニティのための活動（除雪、防犯安全、伝承文化、若者定住 ほか）

(2) 補助単価

基本額 50千円/ 組織

加算額 多面的機能支払交付金事業の活動に参加した非農業者が3割を超える場合は 30千円/ 組織

(3) 実施内容

単位：千円

	基本額		参加人数加算		補助金合計
	組織数	補助金額	3割超		
			組織数	補助金額	
中山間地域	57	2,850	15	450	3,300

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 27 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **多面的機能支払交付金事業費**

【28年度】 **788,087** 千円 【27年度】 **744,816** 千円 【増減額】 **43,271** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>594,061</b>			<b>194,026</b>

【国県支出金】 15款 2項 5目 農地・水保全管理支払推進交付金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されている。しかし、現状は担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持・管理することが困難な状況にあることから、農業者だけでなく、地域住民など多様な主体の参画により、地域全体でこのような資源の保全活動を実施することを目的とする。

●目標：事業参加率 平成27年度末 80% → 平成32年度末 85% (15,670ha)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成19年度から実施された農地・水・環境保全向上対策は、農業情勢の変化に合わせながら国が制度改正を行い、事業の推進とPRの結果、活動組織数と活動面積が増加している。

【活動組織数と取り組み面積の推移】 単位 組織, ha

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
活動組織数	123	123	123	123	123	120	122	151	152	154
取組面積	12,197	12,394	12,394	12,526	12,524	13,004	13,137	14,803	14,682	14,961

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成27年度から事業が法制化されたことに伴い、より安定的に事業を実施できるようになった。平成19年度からの事業実施を通して地域ぐるみの維持管理の意識とその体制が構築されてきているが、担い手不足の中で今後どのようにして活動体制を維持していくかが課題となっている。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

本事業は農業及び農村が持つ多面的機能を農業者だけではなく、地域住民など多様な主体が参画し、農村環境の保全を目的とした事業であり、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援活動をするもの。

- ・組織数 154組織 (内、農地維持支払のみ 11組織、長寿命化取組み 47組織)
- ・支援交付金 単価 農地維持支払 3,000円/10a  
資源向上支払 継続組織 1,800円/10a , 新規組織 2,400円/10a  
施設の長寿命化 4,400円/10a

活動支援交付金	面積 (ha)	活動支援交付金 (市→組織) (千円)	負担内訳 (千円)		
			県交付金		市負担分 1/4
			国負担分 1/2	県負担分 1/4	
農地維持	14,823.43	444,106	222,052	111,027	111,027
資源向上	14,373.41	266,444	133,222	66,611	66,611
施設の長寿命化	1,634.49	65,532	32,766	16,383	16,383
計		① 776,082	388,040	194,021	194,021

推進交付金	推進事業費 (千円)	負担内訳 (千円)	
		県交付金	一般財源
	② 12,005	12,000	5

①+②= 788,087

# 事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 51 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **県営土地改良事業費負担金**

【28年度】 **216,179** 千円 【27年度】 **465,724** 千円 【増減額】 **△ 249,545** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>136,500</b>	<b>750</b>	<b>78,929</b>

※土地改良事業費分担金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

認定農業者や集落営農組織、農業法人等の担い手の育成や経営体の設立を進め、望ましい農業経営への転換を目指すには、県営土地改良事業等における農家負担を軽減しながら、ほ場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、引き続き農業生産基盤の強化と生産性の向上を推進することを目的とする。

●目標：平成32年度末 ほ場整備率 80.1% (平成27年度末 ほ場整備率73.3%)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

ガイドライン(負担割合)に沿い、事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担軽減が図られ経営の安定化につながる。

ほ場整備事業の実績

年度	地区数	受益面積 (ha)
H17～H26	30	6,601

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・毎年各地区からの事業要望により事業費が膨大となっているため、各地区の事業費を計画的かつ安定的に実施できるよう県と調整し、また、暗渠排水工については起債の対象となる地域型暗渠排水への取り組みなどを検討していく。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するもの。

事業名	地区数	負担額	事業内容
農地集積加速化基盤整備事業	16	148,330	区画整理工、暗渠排水工、水路工、農道工
県営調査事業	8	29,499	現地基礎調査、環境調査
県営かんがい排水事業	1	7	基幹水路施設の整備
基幹水利施設ストックマネジメント事業	1	4,867	老朽化した基幹水路施設の更新工事
地域用水機能増進事業	1	1,383	多面的機能を持つ水路の整備
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	1	4,400	区画整理工、暗渠排水工、水路工、農道工
元気な中山間地域農業応援事業	6	11,650	区画整理工、暗渠排水工、水路工、農道工
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	8	15,293	水路工、暗渠排水工
計	42	215,429	
※県営土地改良事業受益者分担金	-	750	南外中央地区
合計	42	216,179	

●国の平成27年度補正予算(第1号)(市 平成28年3月補正予算へ要求し繰越し)

主な事業	地区数	負担金額
農地集積加速化基盤整備事業	8	313,501千円

# 事 業 説 明 書

6 款 2 項 1 目 17 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **秋田県水と緑の森づくり税関連事業費**

【28年度】 **6,231** 千円 【27年度】 **41,162** 千円 【増減額】 **△ 34,931** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>6,231</b>			

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

県民共有財産である「ふるさと秋田」の森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、県民全体で秋田の森林を支えていく「秋田県水と緑の森づくり税」が平成20年に創設された。その税を財源として、松くい虫被害により枯れたマツ林を伐倒処理し、森林環境の健全化を図る。また、市民が身近で気軽に森林にふれあえる森林環境を整備し、森にふれあえる憩いの場・癒しの場を提供する。

- 目標：平成28年度 公園整備 十六沢城址緑地公園(中仙地域)、マツ林伐倒処理 1.51ha(大曲地域)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

これまで、ふれあいの森整備事業や、枯れたマツを伐倒処理し景観向上や森林環境の健全化などを図る事業が行われ、市民が率先して行う森づくり活動の支援として効果があった。

- ・マツ林・ナラ林等健全化整備事業  
 H26 実施事業地：大仙市強首地内 森林調査：6.60ha 伐倒処理材積：355m<sup>3</sup>  
 H27 実施事業地：大仙市内小友大関地内 森林調査：1.51ha 伐倒処理材積：186m<sup>3</sup>
- ・ふれあいの森整備事業  
 H25～H27 3地区 ①姫神公園(大曲地域) 階段工、遊歩道整備、東屋設置ほか  
 ②余目公園(大曲地域) 階段工、東屋、トイレ、案内板設置ほか  
 ③長野山ふれあいの森(中仙地域) 駐車場、作業小屋、案内板設置ほか

3. C h e c k (評価：問題と課題)

枯れたマツ林を確認できても所有者の同意を得られなければ事業が実施できない。また、マツ枯れ箇所は山の奥地に位置しているものも多く、場所が確認できても施業困難な場合がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 秋田県水と緑の森づくり税の活用により、補助率100%以内で事業を実施。

県の森づくり税に伴い実施される事業であり、森林の恩恵を受けている森林資源を市民全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。

- ・マツ林・ナラ林等健全化整備事業(負担区分：県 100%)

実施事業地：大仙市内小友大関地内

地域名	対象面積	樹種	伐倒処理材積	H28事業費	事業の内容
大曲	1.51ha	アカマツ	342m <sup>3</sup>	4,231千円	枯れたマツ林を調査・伐倒処理し景観向上を図る

- ・ふれあいの森整備事業(負担区分：県 100%)

実施地区：中仙地域 十六沢城址緑地公園(大仙市豊岡小沼山地内)

地域名	森林面積	事業期間	全体事業費	H28事業費	事業の内容
中仙	10.33ha	H28～H29	10,000千円	2,000千円	休憩施設(屋根修繕)、案内板設置

# 事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 10 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **県営林道事業費**

【28年度】 **29,000** 千円 【27年度】 **31,500** 千円 【増減額】 **△ 2,500** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>29,000</b>		

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

林業を取り巻く環境は、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により非常に厳しい状況が続いていることから、骨格的な林道及び林業専用道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図り、低コスト生産体制を即す。

●目標：県営林道前沢線、林業専用道北田山田ヶ沢線 平成30年度までに事業完了

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

本林道を開設することにより、未利用資源の利用はもとより広域基幹林道との接続が可能となり、広域的な森林の総合利用の推進が図られる。

【開設延長の推移】

※H27は10月末現在(単位：m)

路 線 名	H15～H19(5年)	H20～H24(5年)	H25	H26	H27	合計延長
林道前沢線	2,460.0	1,664.8	812.6	480.0	840.0	6,257.4
林業専用道北田山田ヶ沢線	/	/	/	/	設計調査	0.0

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・森林施業による間伐において、路網整備がなされていない現状から搬出できなく切捨による間伐や多くの未利用材資源が活用されない現状である。

・民有林における森林所有者の同意を得ながら森林施業の集約化を図り、広域的な生産団地計画の構築や森林施業等のコスト減による森林所有者が恩恵を受けられるような森林整備が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

●平成30年度完成を目指して、引き続き事業の推進を図る。

・県営林道開設事業負担金：流域育成林整備事業(負担区分：国 50%、県 25%、市 25%)

林道 前沢線(起点：大仙市協和峰吉川地内)

計画延長	幅員	事業期間	全体事業費	市負担金	H28事業費	H28市負担金	H28事業量
8,540m	4.0m	H15～H30	1,280,000千円	320,000千円	100,000千円	25,000千円	260(560)m

※H28事業量の実数は開設工事延長、( )は法面緑化工事等の延長。

・県営林業専用道開設事業負担金：高能率生産団地路網整備事業(負担区分：国3/6、県2/6、市1/6)

林業専用道 北田山田ヶ沢線(起点：大仙市南外字北田山田ヶ沢地内)

計画延長	幅員	事業期間	全体事業費	市負担金	H28事業費	H28市負担金	H28事業量
3,083m	3.5m	H27～H30	94,000千円	15,667千円	24,000千円	4,000千円	500m

# 事 業 説 明 書

6 款 3 項 1 目 12 事業

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 内水面漁業の振興

継続

課所名： 農林商工部 農林振興課

『事業名』 **鮭資源等確保活用事業費**

【28年度】 **15,231** 千円 【27年度】 **14,006** 千円 【増減額】 **1,225** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>5,184</b>	<b>10,047</b>

※稚魚売払収入 4,495千円

※水産資源回復対策事業受託収入 689千円

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

歴史ある雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖及び振興を図る。  
雄物川・玉川の鮭資源の保護、河川環境の整備、鮭遡上の保護活動に寄与する。

- 目標：平成28年度のサケの放流数 240万尾、平成28年度のサクラマス放流数 8万尾

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

県内のふ化場は減少傾向にあるため、鮭資源の維持・確保の主要施設であるふ化場によせる期待度は大きく、大仙市が誇れる重要な施設・施策である。平成27年度には、鮭ふ化放流事業が120年を迎えたことにより記念事業を開催し、東京海洋大学名誉博士であるさかなクンを講師に市内小学生を招待し、一般の方も参加できる記念講演会を開催し大仙市鮭ふ化放流事業を広く周知した。

**3. Check (評価：問題と課題)**

採卵後の鮭の加工など資源を有効に活用するため、6次産業化への取り組みと衛生面を考慮し、ふ化場へ上水道の整備や浄化槽の設置も国等の補助事業等を模索していく必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

- 鮭の採捕事業及びふ化放流事業により、鮭の増殖と事業の振興を図る。
- サクラマスのふ化・養殖の実施。
- 協和蓄養殖施設へのイワナふ化技術指導。

●鮭資源等確保活用事業 15,231千円

①ふ化放流業務・採捕業務委託料 (委託先：大仙市鮭ふ化放流事業組合)	8,630千円
(委託先：雄物川鮭増殖漁業生産組合)	3,660千円
②さけ・ます種苗放流改良調査事業 業務委託 (H27～H32鰭切標識施標業務)	689千円
③玉川河川敷除雪経費 (2月～3月までの6回程度)	200千円
④秋田県さけます増殖協議会買上事業負担金 1,867,800円×1/2 (H26年ベース)	934千円
⑤その他経費 (旅費、消耗品、ふ化場敷地借地料等)	740千円
⑥さけ・ます種苗放流改良調査事業稚魚買上負担金	378千円

【財源の内訳】

①鮭稚魚売り払い収入見込み 4,495千円		
さけ・ます種苗放流改良調査事業稚魚買上げ ※協会	@3.15円×240,000尾	756千円
秋田県買上げ ※県	@2.43円×760,000尾	1,847千円
秋田県さけます増殖協議会買上げ ※その他	@2.83円×660,000尾	1,868千円
雄物川水系サクラマス協議会等団体への売払い※その他	@12円×2,000尾	24千円

②水産資源回復対策事業受託収入 (鰭切標識施標業務委託経費) ※協会 689千円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

拡充

課所名： 農林商工部 商工観光課

『事業名』 **中心市街地賑わい創出事業**

【28年度】 **7,913** 千円 【27年度】 **4,094** 千円 【増減額】 **3,819** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>27</b>	<b>7,886</b>

※ 広場使用料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

中心市街地の賑わい創出及び商店街の活性化と商業の振興を図るため、「花火庵」を核とした各団体との協働による活性化に向けた取り組みのほか、大曲ヒカリオイベント広場を活用したイベント等を開催する。

- 目標：にぎわい創出施設「花火庵」の年間利用者数 17,500人  
大曲ヒカリオイベント広場利用の年間イベント数 36回

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

にぎわい創出施設「花火庵」は、25年度から大仙市観光物産協会が運営を行い、来街者に対する案内機能の充実を図ってきているが、利用者数は横ばい状態である。

〈利用者数〉

	25年度	26年度	27年度(4月～10月)
利用者数	16,613人	17,437人	9,718人
開館日数	307日	307日	182日
1日あたり利用者数	54人	57人	53人

3. C h e c k (評価：問題と課題)

本事業は中心市街地活性化計画において、市街地再開発区域と商店街を回遊する動機付けとなる重要な施策の一つとして位置づけられている。これまで同じ建物内で花火庵を管理運営してきた大仙市物産協会の事務所移転、また昨年11月の大曲ヒカリオイベント広場完成を踏まえ、活動内容、花火庵の運営方法、広場の活用推進について、商店街との連携のあり方の再検討が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◇中心市街地賑わい創出事業費・・・3,972千円

中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を大仙市観光物産協会に委託し、大曲の花火を紹介する情報発信スペースや市民団体などの様々な団体の活動支援スペースを設置する。

〈運営方法〉

- ①大曲の花火を紹介する情報発信スペース；NPO法人大曲花火倶楽部による「大曲花火小屋」
- ②市民団体などの様々な団体の活動支援スペース：ボランティアグループ「のびのびらんど」による手話学習会、簡単クッキング、大曲の花火うた展示（短歌、俳句、川柳など）
- ③サタデースクール（文科省の学校支援地域本部事業、大曲小学校）
- ④食育授業（大曲小学校）
- ⑤市民の休憩スペース

◇大曲ヒカリオイベント広場管理業務委託費・・・171千円

イベント受付や利用管理など、広場の管理業務を株式会社TMO大曲に委託する。

◇大曲ヒカリオイベント広場を活用したイベント開催事業費・・・3,770千円

費。

〈主なイベント例〉

- ①「祭」：季節のお祭りの一部コーナーを当広場で催すことにより、中心市街地への集客を促す。
- ②「食」：山菜や地域の旬の農産物を販売することで誘客に努める。
- ③「芸」：市民の芸能・文化・教育活動を披露できる機会と場所をつくり、市民の文化的活動を促進する。

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 18 事業

(施策の大綱)観光の振興

(施策)特産品の振興

(基本事業)宣伝、販売体制の確立

**継続**

課所名：農林商工部 商工観光課

『事業名』 **特産品流通化事業費**

【28年度】 **1,477** 千円 【27年度】 **2,191** 千円 【増減額】 **△ 714** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>1,477</b>	<b>0</b>

※地域振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

大仙市の特産物を売り込むとともに、販路拡大を行うことにより、地域経済の活性化に努める。  
大仙市には地域に根ざした特産品が数多くあるものの、全国区的なブランド化は未だ進んでいないことから、大仙市特産品開発コンクールでの入賞作品を市をあげてPR活動を行い、知名度を向上させ販売の促進を図る。

●目標：市内観光入込客数280万人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

大仙市特産品コンクールを開催し、応募作品の中から最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞を選出するとともに、過去に選出された特産品も含めて県外を中心としたイベントで売り込みを行ったほか、大仙市のご当地グルメ「大曲納豆汁」のB-1グランプリ参加などのPR活動支援を行った。

【平成27年度参加イベント】

- 座間市大風まつり・・・大仙市の特産品販売や観光PRを実施。 販売額・・・700千円
- 座間市民ふるさとまつり・・・大仙市の特産品販売や観光PRを実施。 販売額・・・800千円
- 宮古市産業まつり・・・大仙市の特産品販売や観光PR、昼花火の打ち上げを実施。 販売額・・・330千円
- B-1グランプリ in十和田・・・ご当地グルメ「大曲納豆汁」で大仙市のPRを実施。 提供食数・・・約3,500杯

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・「大曲納豆汁」のB-1グランプリ出展支援については平成27年度で4回目となり、全国メディアへの露出も増え知名度も高まりつつあることから一定の成果があったものと考えられる。
- ・各イベントへの従事者が多く事業費における旅費の割合が高いことから、イベントへの参加人数を精査する必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

大仙市特産品開発事業として、大仙市観光物産協会へ特産品開発コンクールの開発を委託事業として実施し、新たな特産品を開発する。  
宮古市産業まつりや首都圏で行われる秋田のイベント、友好交流都市協定を結んでいる神奈川県座間市の座間市民ふるさとまつり等に参加するなどして大仙市の特産品PRを行う。

- (1)大仙市特産品開発コンクール開催事業委託（大仙市観光物産協会受託）・・・350千円  
市内に事業所を有する企業・組合・各種団体等や個人を対象にコンクールを実施し、新たな特産品を開発する。  
また、入賞者に首都圏でのイベントや各種商談会における活動経費を支援する。
- (2)特産品PR事業費・・・1,019千円  
座間市大風まつり、座間市民ふるさとまつり、宮古市産業まつり、秋田県南物産展など
- (3)宮古産業まつりオープニング花火打ち上げ委託・・・108千円  
宮古市で行われる産業まつりに観光・物産PRとして毎年参加しており、花火の街大仙としてのPR及び、宮古市との交流促進のためオープニング時に花火の打ち上げを行う。
- (4)B-1グランプリ出場者交通費及び宿泊費補助 → 廃止

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 26 事業

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

継続

課所名： 農林商工部 企業対策課

『事業名』 **企業新事業展開応援事業費補助金**

【28年度】 **3,000** 千円 【27年度】 **2,500** 千円 【増減額】 **500** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>3,000</b>	<b>0</b>

※地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

あきた企業活性化センターの「あきた企業応援ファンド事業」の採択を受けた新製品開発や技術開発等を行う企業に対し、上乘せ補助を行うことにより、産業創出、産業振興、企業促進による雇用の維持・拡大を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

【実績】

年度	企業名	事業名	交付額
24	ナガイ白衣工業(株)	新商品ドレープガウンの試作品開発	2,000千円
	ホクトプラ(株)	ブロー成型機の購入、クリーンルームの設置	2,000千円
25	エーピーアイ(株)	手術支援ツールの開発と販路拡大	1,208千円
26	(株)ゆう幸	生あんもちし及び他の商品の首都圏への販路拡大	1,000千円
27	(有)ビュー	癒しを提供するパソコン用マウスの開発と世界販売	1,089千円 (予定)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成26年度に秋田県中小企業振興条例が施行され、他の補助制度が充実して来たことを受けて、市全体の企業支援施策を見直した結果、当事業は平成26年度採択事業に対する支援（平成27・28年度支出）をもって終了する。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

地域資源を活用した中小企業の新製品開発等の新たな事業展開を支援する「あきた企業応援ファンド事業」（あきた企業活性化センター補助金）に採択された事業所に対する追加補助制度

●平成26年度に採択され、平成27年度に実施し、平成28年度に県の審査となるため、市の補助は平成28年度になる。

①中核企業が実施する地域資源を活用した新製品開発、販路拡大、事業転換等の取り組みに要する経費の一部を助成

県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限1,000万円、一般枠 1 / 2 以内で上限700万円  
市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 300万円、一般枠 1 / 4 以内で上限200万円

平成26年度あきた企業応援ファンド事業 採択	
会 社 名	(株)宮腰精機
事 業 の テ ー マ	レーザー誘導式の無人搬送車(AGV)開発
助成事業の種類	中核企業育成事業
事 業 費	15,000,000円
交 付 予 定 額	3,000,000円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 28 事業

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

継続

課所名： 農林商工部 商工観光課

『事業名』 **中心市街地商業活性化対策推進事業**

【28年度】 **2,000** 千円 【27年度】 **2,774** 千円 【増減額】 **△ 774** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>2,000</b>	

※ 地域振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

大仙市中心市街地活性化基本計画に登載されている商業活性化のための事業を推進し、中心市街地・商業集積地としての求心力の向上を図る。平日の歩行者通行量の増加を図るため、中心市街地の商業活性化事業に対して支援を行う。

●目標：中心市街地における平日の歩行者通行量：4,000人/日

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・「だいせん『食』と『花火』のおもてなし事業」が平成27年度で5年目を迎え、近隣商店街や花火庵の認知度向上と歩行者通行量の増加につながっていると思われる。  
\*歩行者通行量 H24 2,986人/日、H25 3,510人/日、H26 3,584人/日、H27 3,762人/日
- ・中心商店街の集客施設である「花火庵」と「ペアーレ大仙」利用者の駐車場不足に対応し、来街しやすい環境を整えるため、まちなか駐車場を確保してきた。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・「だいせん『食』と『花火』のおもてなし事業」は平成25.26年度と事業が縮小されたことから、平成27年度から市補助金限度額を2,000千円に減額しているが、効果的な事業運営と来訪者の増加や継続的な賑わいづくりを図る必要がある。
- ・中心市街地活性化は、少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めるものであり、関係団体と連携を図りながら今後も継続して支援していく必要がある。
- ・まちなか交流施設に係る駐車場確保への支援については、南街区の立体駐車場（2時間無料）が完成したことに伴い、見直し（廃止）が必要。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

◇だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業への支援 2,000千円 (27年度2,000千円)

「大曲の花火」の開催にあわせ、多くの来街者に本市の地域資源の魅力を広く伝える本事業に対して支援し、来街動機の創出と商業集積地としての魅力向上による継続的な賑わいづくりを図る。

\*市補助金額＝補助対象経費×1/2 (H27で上限額を2,000千円に減額)

(参考) 歩行者通行量 3,762人/日 (H26歩行者通行量 3,584人/日)

調査日時 平成27年9月14日(月) 8時～18時

調査地点 正和ビル前676人、ニッポンレンタカー前838人、藤田呉服店前1,114人、木村医院前1,134人

◇まちなか交流施設に係る駐車場確保支援事業の見直し

平成27年度の南街区立体駐車場完成に伴い廃止。



# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 30 事業

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 企業誘致の強化

(基本事業) 工業団地の分譲・整備促進

継続

課所名： 農林商工部 企業対策課

『事業名』 **花火産業構想推進事業費**

【28年度】 **82,932** 千円 【27年度】 **9,000** 千円 【増減額】 **73,932** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>82,932</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

本市の強み・特色である「花火」を活かした花火生産拠点づくりに対し所要の支援措置を講じ、内発型産業の育成を図る。

- 目標：平成27年度からの2カ年事業として、平成28年7月に工事を完了する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成27年度に現況測量・実施設計と花火工場の配置計画を並行して行い、県の資源エネルギー産業課から造成計画及び工場整備計画が火薬類取締法に適合することについて確認を得た。
- ・平成27年9月に(株)秋田振興建設に造成工事を発注し、平成28年7月の完成を目指して工事中である。
- ・平成27年度は表土保全工や仮設工を行い、平成28年度に本格的な造成工事を行う。
- ・平成29年春に工場本格稼働を予定しており、造成後、(株)花火創造企業が花火工場を建設する。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成28年12月の花火工場完成を目指し、工場用地の造成工事を行う必要がある。  
花火生産拠点は、市・大曲商工会議所・大仙市商工会の3者で策定した「花火産業構想」により地方創生を実現するために最も重要な施設であり、操業当初は職人の育成等が必要であり収益が見込めないため、創業支援として市が工場用地を造成し貸与することにより円滑な運営に資する。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

本造成工事は2カ年の継続事業として施工中であり、平成28年7月完了予定。

【継続費】

契約額	91,694,160円	(H27)	8,763,000円
		(H28)	82,931,160円

《花火工場概要》

場所	大仙市内小友字山根、明通、中沢頭	
土地面積	18,182㎡ (中沢工業団地未造成部分 第2工区89,031㎡の内)	
建設費	343,400千円(予定額)	
施設	仕込工室	一次置場
	星掛工室	危険物貯蔵庫
	乾燥室	資材庫
	玉貼工室	材料庫
	火薬庫	

《全体スケジュール》

H27.3～	現況測量
5～	実施設計、開発行為手続き
10～H28.7	造成工事 ※継続費設定
H28.8～ 12	建築工事(花火創造企業)
H29.4～	工場本格稼働(花火創造企業)

《新花火会社概要》

名称	(株)花火創造企業
住所	中沢工業団地内(既造成部 5,668.08㎡)
資本金	8,000万円
設立	平成27年4月1日
従業員	平成27年:5人 → 平成33年:35人

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 33 事業

(基本事業) 観光誘客体制の整備  
観光コースの設定及び発信

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

新規

課所名：農林商工部 商工観光課

『事業名』 **国際花火シンポジウム関連事業費**

【28年度】 **50,000** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **50,000** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>17,500</b>	<b>10,000</b>		<b>22,500</b>	

※ 地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

平成29年4月に本市で開催する第16回国際花火シンポジウムを通じて、日本の花火文化と技術力を発信し、地域の観光振興につなげる。また、市全体の意識醸成を図るため、平成28年4月にフォーラムや花火打上などを内容とするイベントを実施する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成27年9月にフランス・ボルドーで開催された第15回国際花火シンポジウムにおいて誘致・PR活動を展開し、本市が次回第16回のシンポジウム開催地に正式決定された。受入体制構築のため、平成27年11月に市・大曲商工会議所・大仙市商工会・大仙市観光物産協会等で構成される「国際花火シンポジウム実行委員会」を設立している。国内開催の例が過去に一度しかなく、また準備期間が短いため、関係機関、団体との密接な連携が重要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

■国際花火シンポジウムとイベントの開催に併せ、国内外の旅行会社に対する誘客活動と受け入れ態勢の整備に取り組む。

項 目	内 容	金額(千円)
(1) 国際花火シンポジウムイベントの開催	・インバウンドと地方の観光推進をテーマとした基調講演とパネルディスカッション ・「世界の花火」と「日本の花火」をテーマとした花火大会(雄物川河川敷)	20,884
(2) 国際花火シンポジウム実行委員会事務局負担金	・旅費、事務機器賃借料、消耗品費等 (負担割合は市:大曲商工会議所:大仙市商工会=4:5:1)	713
(3) 語学研修の実施	・外国人観光客へのガイドやホテル、商店等を対象とした外国語による「おもてなしセミナー」	1,000
(4) 国内外の旅行会社に対するPR活動	・商品造成商談会参加(国内、タイ、台湾、韓国) ・旅行エージェントの招聘 ・多言語版ガイドブックとホームページ作成	11,903
(5) 花火大会支援(補助金)	・協和七夕花火、大曲の花火 秋の章 ・神岡南外花火大会、新作花火コレクション	15,500
(1)～(5)の計		50,000

【参考】 第16回国際花火シンポジウム開催経費

予算計上時期(予定)	内 容	概算事業費
(1) 28年度6月補正予算	・花火玉輸入経費、バナー製作費、宿泊・観光ツアー企画費、ポスター・チラシ作成費等	積算中
(2) 29年度当初予算	・トレードショウのブース設置工事費、花火会場整備費等	積算中

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 62・63・68 事業

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度の普及・充実

見直し

課所名： 農林商工部 商工観光課

## 『事業名』 中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金

【28年度】 **95,484** 千円 【27年度】 **106,665** 千円 【増減額】 **△ 11,181** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				95,484

### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市の制度融資にかかる保証料の全額補給と融資利子の一部補給により、市内中小企業者等の金利負担の軽減を図り、経営安定及び発展振興に資することを目的とする。

### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- (1) 市内事業者の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られている。
- (2) 平成26年度からの新事業展開等を行うために設備投資した事業者に対して利子補給率を引き上げ、中小企業者等の発展振興を促している。
- (3) 緊急経営安定資金利子補給制度については、新規の承諾を平成27年3月31日までとし、今後は既存貸付分について利子補給を行っていく。

### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・中小企業振興融資あっせん制度に係る保証料の全額を市が補給する本制度は、市内中小企業者の経営安定並びに発展振興を図るために必要な制度である。
- ・緊急経済対策による融資限度額の引き上げ(3,000万円)に伴い、高水準の保証料補給金負担が続いており限度額の引き下げ時期と方法が課題となっていたが、景気回復基調がみられることから限度額を平成28年

### 4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- ◇中小企業振興融資あっせん制度について  
 融資対象者 市内中小企業者及び小規模事業者  
 【マル仙制度】・融資限度額2,500万円 ・融資利率2.45% ・保証料全額補給  
 【マル仙小口制度】・融資限度額1,250万円 ・融資利率2.25% ・保証料全額補給
- ◇中小企業振興設備資金、緊急経営安定資金融資利子補給金について  
 マル仙及びマル仙小口資金を借り受けた市内中小企業者等に対して、利子補給を最長36か月間行う。  
 【設備資金】・補給率 年率1.1%または1.3%(H26.4.1～H31.3.31に融資実行されたものが対象)  
     \*1.3%の対象・新事業展開や新製品開発のための設備投資(融資額500万円以上)  
     ・市内業者に発注して行う新築・増築・改修工事(同上)  
 【緊急経営安定資金】・補給率 年率0.55%(H27.3.31までに融資実行されたものが対象)

	26年度(実績)	27年度(見込み)	28年度(見込み)
月平均保証残高	6,448,261千円	6,481,823千円	6,507,058千円
保証料補給金額	60,656,310円	64,494,000円	64,745,220円
平均保証料率	0.941%	0.995%	0.995%
月平均新規保証承諾金額	256,200千円	196,202千円	75,300千円
設備資金	61,132千円	57,448千円	75,300千円
緊急経営安定資金	195,068千円	138,754千円	—
融資利子補給金額	37,703,208円	34,272,330円	30,737,401円
設備資金	12,329,188円	15,205,578円	19,674,640円
緊急経営安定資金	25,374,020円	19,066,752円	11,062,761円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 64 事業

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

継続

課所名： 農林商工部 商工観光課

『事業名』 **商店街環境整備事業費補助金**

【28年度】 **1,186** 千円 【27年度】 **1,436** 千円 【増減額】 **△ 250** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,186

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

商店街の街路灯を整備することにより、訪れる人々の安全、安心、快適性を確保し、商店街の防犯対策と活性化を図る。商店街の団体に対し、照明器具の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

(1) LED導入費補助制度は平成26年度で終了し、平成27年11月現在、15団体中11団体がLED化している。

【LED導入の実績一覧】

年度	団体数	補助額
24	5	5,450千円
25	4	1,177千円
26	7	7,176千円
27	1(見込み)	※1,000千円(見込み)

※平成27年度はLED導入補助が終了しているため、照明器具更新費として補助。

(2) 平成27年度以降は、修繕の補助対象額による区別を廃止している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

商店街を訪れる人の安全、安心、快適性を確保するためにも必要な制度であるとともに、商店街街路灯は防犯灯としての役割もあり、今後も継続して補助していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◇商店街環境整備事業費補助金について

(1) 補助額

- ①維持費（電気料） 補助対象経費合計額の1/2、1団体あたり限度額10万円。
- ②照明設備の更新 補助対象経費の1/2、1基あたり限度額20万円、1団体あたり限度額100万円。
- ③照明設備の修繕 補助対象経費の1/2、1団体あたり限度額10万円。
- ④撤去費 補助対象経費の1/2、1基あたり限度額5千円。

(2) 実績等

	26年度(実績)	27年度(見込み)	28年度(見込み)
①電気料補助金	15団体328基 1,054千円	15団体313基 968千円	15団体315基 926千円
②照明設備の更新	-	1団体32基 1,000千円	-
③照明設備の修繕	2団体12基 12千円	-	5団体10基 200千円
④撤去費	2団体17基 75千円	-	1団体12基 60千円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 67 事業

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

継続

課所名： 農林商工部 商工観光課

『事業名』 **新規開店応援事業費**

【28年度】 **3,150** 千円 【27年度】 **6,000** 千円 【増減額】 **△ 2,850** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>250</b>		<b>2,900</b>	

※ 地域振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

商店の新規開店等に対する支援を通じ商店街等の空き店舗・空き地を解消し、生活者の利便性向上及び地域経済の活性化・賑わいの創出を図り、魅力ある商店街を形成する。

●目標：新規開店支援に対する助成 3件(H28)

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・各地域の商店街にも出店可能にするため、平成26年度に要綱を改正し、補助対象道路を新たに指定した。平成27年度は4件の申請があり(27年11月現在)相談件数も3件ほどあった。
- ・社会資本整備総合計画の計画期間が平成27年度で終了することにより、中活地域の拡充分(2,000千円補助)も併せて終了となる。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・郊外型大型店の出店が続く中、徒歩で買い物ができる商店街形成の一端を支える役割をもつ当制度は、将来の高齢化社会を見据えた上でも必要な施策である。
- ・地域の活性化や賑わい創出につながる業種と、それ以外の業種について補助額の見直しを検討する。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

- (1) 実施場所 市が指定する街路に新規開店する店舗
- (2) 対象範囲
- ①対象業種 産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件(平成19年総務省告示第618号)に定める日本標準産業分類に掲げる産業のうち、次のいずれかに掲げる産業の店舗等を営む者
- 小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、建設業、運輸業、卸売業、保険業、不動産業、専門サービス業 その他
  - その他市長が商工業振興に寄与するものと特に認めるもの
- ②店舗概要 営業時間が概ね午前10時から午後6時まで、売り場面積が330㎡未満
- ③対象経費 空き店舗の賃借料、改装費、設備費、店舗新築費の創業のための経費
- (3) 補助率等 対象経費の1/3 (上限額100万円)
- (4) 助成実績等
- |                     |     |         |
|---------------------|-----|---------|
| 平成26年度実績            | 5店舗 | 5,572千円 |
| 平成27年度実績(H27.11末現在) | 4店舗 | 5,480千円 |
- (5) 平成28年度補助申請見込み
- 平成27年度申請者分 賃借料補助(残り)2店舗 → 15万円
- 指定道路への出店 100万円×3件 → 300万円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 70 事業

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

継続

課所名： 農林商工部 商工観光課

『事業名』 **がんばる商店等支援事業費補助金**

【28年度】 **2,800** 千円 【27年度】 **3,700** 千円 【増減額】 **△ 900** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>2,800</b>	

※ 地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

商店街並びに商店グループが実施するイベント事業、商品券事業等を支援し、各商店の魅力向上、市内の購買力の底上げ及び消費拡大を図る。

●目標： イベント事業補助：5団体    イベント+商品券事業補助：2団体

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- (1) 地域の商業振興及び消費下支えを支援し、市民が地域内で手軽に買い物できる環境の維持を図るため、制度の継続が必要である。
- (2) 社会資本整備総合計画により、中活地域においては補助金の額を拡充してきたが、計画の終了に伴い、平成27年度をもって終了となる。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

地域に密着した商店街団体が自主的に企画、実施することによって、商店街の活気につながっているものの、補助を受けているのは毎年ほぼ同じ団体である。商店数が減少する中、どのように新規に取り組む団体を増やしていくかが課題となる。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

◇がんばる商店等支援事業費補助金について

市内の10店舗以上の商店で構成する商店街並びに商店グループが実施する、サービス提供事業及び商品券事業にかかわる総額20万円以上の補助対象経費に対して補助する。

- |                                            |       |          |            |
|--------------------------------------------|-------|----------|------------|
| (1) 補助内容                                   | (補助率) | (補助金限度額) |            |
| ①イベント開催等に伴う事務的経費、サービス提供経費<br>(賃金、需用費、役務費等) | 1/2   | 30万円     | (抽選会景品代等)  |
| ②商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費                    | 4/5   | 80万円     | ※①の補助金を含む。 |

(2) 実績等

	26年度 (実績)	27年度 (見込み)	28年度
①イベント事業のみ実施団体	5団体 1,874千円	4団体 2,100千円	5団体 1,500千円
②イベント事業と 商品券事業の実施団体	2団体 1,253千円	2団体 1,441千円	2団体 1,300千円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 64 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

継続

課所名：農林商工部 商工観光課

『事業名』 **温泉入浴券発行支援事業費**

【28年度】 **1,912** 千円 【27年度】 **2,555** 千円 【増減額】 **△ 643** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,912

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

観光施設の利用者数の減少傾向にある中、市の温泉施設が共同で行う温泉入浴券事業に対して支援し、施設の利用率の向上と利用者へのサービス、市民の健康保持及び交流の促進を図る。

- 目標：温泉入浴券発行事業実施期間内の入湯者数      45,000人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・「第三セクター支配人等連絡会」が独自で実施している共通入浴券発行事業とともに定着してきている。
- ・利用率も安定しており、市民の健康の保持を図るといふ事業効果は上がっていると思われる。

年度 (夏)	販売金額	利用者数	補助金額
平成25年度	9,960千円	38,920人	3,044,000円
平成26年度	10,000千円	40,445人	3,184,152円
平成27年度	12,348千円	40,287人	1,790,802円

- ※ 入浴券販売価格 2,000円
- ※ 入浴券販売価格 2,000円
- ※ 入浴券販売価格 2,500円

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・市の温泉施設の利用者数の増につながっているが、利用期間が年間6.5カ月となっており、施設側の負担が大きくなっている。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 今後、温泉入浴券発行支援事業は秋のみとする。

(1) 支援対象事業

市の温泉施設 (8施設) が共同で行う温泉入浴券発行事業

(2) 支援対象施設

嶽の湯、ユメリア、柵の湯、四季の湯、さくら荘、中里温泉、南外ふるさと館、奥羽山荘 の8施設

(3) 支援率

温泉入浴券1枚あたりの販売割引差額及びチケット印刷費等の1/2を限度とする

算定 (秋)

- ・温泉入浴券販売割引差額

通常価格 3,200円 (400円×8回) - 販売価格 2,500円 = 700円

700円×1/2×5,000枚 (平成28年度販売予定枚数) = 1,750,000円 … (a)

- ・チケット、ポスター印刷

323,000円×1/2=161,500円 … (b)

(a) + (b) = 1,911,500円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 66 事業

(施策の大綱)観光の振興

(施策)観光誘客の推進

(基本事業)観光コースの設定及び発信

継続

課所名：農林商工部 商工観光課

『事業名』 **大仙市首都圏PRイベント事業費**

【28年度】 **585** 千円 【27年度】 **3,488** 千円 【増減額】 **△ 2,903** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>585</b>	

※ 地域振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

大仙市の特産品や観光PRのため首都圏等においてイベントを開催し、大仙市の魅力を全国に発信し知名度獲得を図る。特産品販売の促進や大仙市への誘客促進を図ることにより地域経済の活性化を図る。

●目標：市内観光入込客数 270万人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

大宮駅において開催された「あきた産直市in大宮」や東京都世田谷区でのイベントへの参加するとともに、東京都有楽町で「大仙市ふるさとフェア2015」を開催し、大仙市産の米や野菜、農産加工品、酒などの特産品販売や観光PRなどを行い多くの人でにぎわった。このような観光PRイベントを継続的に行うことで、大仙市の魅力発信や知名度アップ、誘客促進を図ることができる。

イベント名	内容	日時	販売額 (千円)	来場者数 (人)
あきた産直市in大宮	観光PR及び特産品販売	6月24日～27日	3,529	—
せたがやふるさと区民まつり	観光PR及び特産品販売	8月1,2日	300	—
大仙市ふるさとフェア2015	観光PR及び特産品販売	10月16,17日	4,476	8,500

**3. Check (評価：問題と課題)**

首都圏でのイベント開催ということもあり、交通費や会場使用料が事業費の大半を占めている。開催場所の変更または縮小、参加人員を削減する必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

首都圏等において、大仙市観光物産協会との協働により大仙市の特産品販売や観光PRのイベントを開催する。

また、大曲納豆汁やきりたんぼといった郷土料理などの食の提供や花火をはじめとした本市の観光PR等を行うことで、特産品の販売促進と大仙市の魅力を広く全国に発信する。

大仙市の知名度アップを目指し、誘客の促進、交流人口の増大及び物産PRによる販路拡大を図ることで地域経済の活性化に結びつける。

◆せたがやふるさと区民まつり

①旅費 238千円	
事前打ち合わせ (1回)	@35,500×1人×1回 = 35,500円
イベント参加時	@67,500×3人 = 202,500円
②観光キャンペーン誘客イベント業務委託料 317千円	
出展者旅費、輸送費、冷蔵ストッカー借上料	= 316,440円
③自治体広告負担金	= 30,000円
計	584,440円

〔参考〕

首都圏イベント開催 (大宮駅4日間・東京有楽町2日間) については『「花火のまち・大仙」キャラバン隊事業』と関連するため花火産業構想アクションプラン推進事業費 (3月補正) に計上する。

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

継続

課所名：全庁

『事業名』 **温泉施設管理費**

【28年度】 **81,585** 千円 【27年度】 **66,641** 千円 【増減額】 **14,944** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>5,766</b>	<b>75,819</b>
※行政財産使用料				54千円
協和地区温泉使用料				5,712千円

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市民の保養、休養及び交流を促進し、市民の豊かな生活に資する。  
また、観光施設として適切な維持管理・運営を行い、施設利用者の安全と快適性を確保する。

●年間利用者目標：嶽の湯 120,000人、ユメリア 100,000人、さくら荘 49,400人、四季の湯 58,000人  
南外ふるさと館 42,000人、柵の湯 109,070人、中里温泉 146,000人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

施設の老朽化に伴い、源泉や施設設備に不具合が生じてきており、順次改修、補修工事を進めている。今後も施設の改修等により利用者の快適性を図るとともに広域観光の促進による誘客推進を指定管理者と一体となって進めていくが、今後の施設のあり方について再度検討する必要がある。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。  
また、各地域へ観光に訪れた方々の休憩・宿泊の場ともなっており、施設運営の継続は有効であるが、各施設とも老朽化が進んでおり、施設設備の維持管理費が増大している状況である。  
故障は営業に大きく支障を与えることから、定期的なメンテナンスを行う必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

施設の老朽化が進んでおり適正な維持管理が難しい状況となっているが、利用者確保には必須であるため、アンケート等により把握した利用者のニーズに答える形で計画的に維持管理を行い収益増加を図る。

※ 突発的な修繕が増えていることから、H28から新たに「市所有温泉施設管理費」として8,000千円措置する。

施設名	利用者数 (人)		予算額 (千円)	主な事業内容
	H25	H26		
嶽の湯	123,100	117,353	7,788	温泉送水ポンプ交換修繕、冷温水発生機取替工事
ユメリア	96,658	93,978	18,524	指定管理料、システムコンピューター更新
さくら荘	45,640	42,280	5,541	指定管理料
四季の湯	58,555	54,854	6,890	指定管理料、源泉管理費
南外ふるさと館	41,517	40,518	17,680	指定管理料、玄関ホール冷暖房エアコン取替、ろ過器ポンプ交換、ろ過器用材交換、水中ポンプ購入・入替
柵の湯	104,989	105,313	1,234	土地借上料、井戸ポンプ小屋トタン屋根葺き替え修繕
中里温泉	157,447	144,227	21,694	指定管理料、暖房設備改修工事、温泉水位センサー購入
市所有温泉施設管理費			8,000	